

2011年12月28日

内閣総理大臣 野田 佳彦 様
経済産業大臣 枝野 幸男 様
内閣府特命担当大臣（原子力行政担当大臣） 細野 豪志 様

全国消費者団体連絡会
事務局長 阿南 久

東京電力による「電力料金値上げ」を認めないでください

東京電力は12月22日、来年4月から企業向け電力料金を値上げし、家庭向けについても値上げの認可申請を行う予定であることを公表しました。

その理由として、東京電力福島第一原子力発電所が事故により停止し、代替りの火力発電の燃料費が増大していることを挙げていますが、私たち消費者は、こうした東京電力の行為は、東京電力に対する国民の怒りを無視するものであり、事故を全く他人事としてしかとらえていない企業姿勢の表れではないかと考えています。

今なお、つらい避難生活を強いられている何万人もの被災者の皆さんの生活を真剣に考えているとは思えません。また、「節電」に協力した消費者に対する寸分の感謝の気持ちも感じられないどころか、電力会社を自由に選ぶことができない消費者の足もとを見透かした値上げ申請ではないかと考えます。

「電力料金の値上げ」は、まさに東京電力自身の存続だけしか考えておらず、それを消費者へ“責任転嫁”するべきではありません。まずは、東京電力自身が“身を切る”姿勢を示すべきです。徹底的な経営合理化と体質刷新策、経営を支えてきた金融機関や株主の責任を示さない限り、私たちは絶対に「値上げ」は認められません。

政府におかれましては、私たち消費者の“怒り”を十分に受け止め、下記の通り、東京電力に対する指導を徹底するとともに、消費者のくらしの安全と安心を守るために、電力システムの抜本的改革への取り組みに注力して下さるよう強く要望します。

記

1. 東京電力に対し、福島第一原子力発電所事故の反省と責任をしっかりと自覚するよう、改めて指導を徹底してください。
2. 東京電力の経営と体質の刷新策と取引先金融機関や株主の責任が明らかにされ、国民の納得が得られないうちは、「電力料金値上げ」は認めないということを国民に約束してください。
3. 一般家庭も自由に電力会社を選べるように、そして多様な資源を利用した電力会社や自治体・市民の共同発電の新規参入が進むよう、早急に制度改革を行ってください。
4. 現行の「総括原価方式」による価格設定はその真実性・妥当性が検証できない不透明さを持っており、電力会社の「絶対に損をしない」という悪しき経営体質を育ててきました。早急に制度改革を行ってください。

以上